ダイオキシン類発生施設の種類

番号	施設の名称	号番号	数	施設の用途
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				

注1 「施設の名称」の欄には、ダイオキシン類対策特別措置法施行令別表第1第1号から第4号まで及び別表第2第1号から第14号までに掲げる施設を記載すること。

注4 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

注2 「号番号」の欄には、ダイオキシン類対策特別措置法施行令別表第1または、第2の号番号を記載すること。

注3 「施設の用途」の欄には、施設の用途の他に当該施設により製造、選別等される製品、半製品、中間製品等の名称を記載すること。